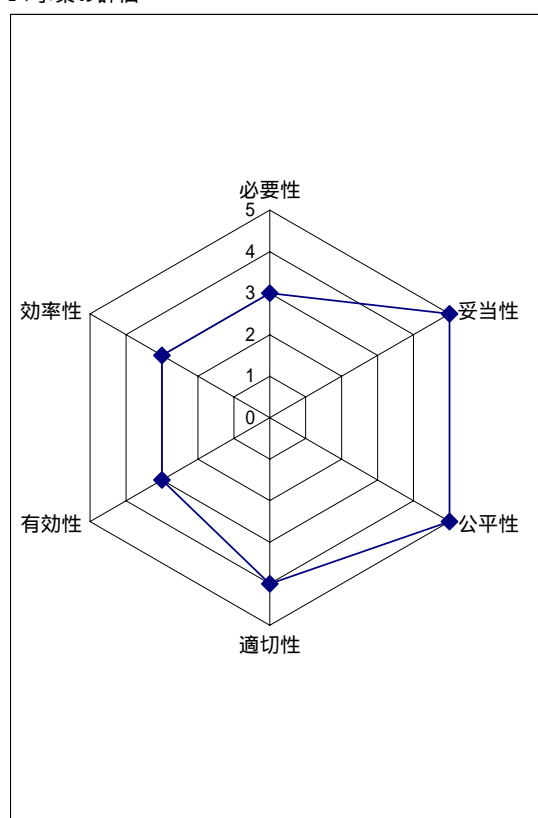


| | | | |
|-------|-----------------------------|------|------------|
| 事務事業名 | 公共事業用代替用地買収事業 | 担当部局 | 市長部局 都市建設部 |
| 基本目標 | 美しいゆとりある快適環境と景観づくり(環境・都市基盤) | 担当課名 | 区画整理課 |
| 施策体系 | 安全で快適な暮らしづくり(住環境整備) | 担当係名 | 計画係 |
| 施策 | 土地区画整理事業を進める | | |

1. 事業内容

| | | | |
|-----------------|--|---------|--|
| 事業本来の目的と具体的内容 | 富士見町土地区画整理事業地内の不適格建築物である小篠製作所を地区外に移転し、公共事業代替地として、活用するため市開発公社が平成11年度に先行買収した土地を買い戻す。 | | |
| 事業の期間(開始/終了) | 平成12年 月 / | 平成26年 月 | |
| 根拠法令、条例、規則など | | | |
| 事業が対象としている人(モノ) | 先行買収地の買戻し | | |
| 具体的な活動内容 | 市土地開発公社からの買戻し事務 | | |
| 事業の成果 | 計画に基づき土地買戻しが行われた。 | | |

2. 事業の評価



| 項目 | 説明 |
|-----|--|
| 必要性 | 3 どちらとも言えない 買戻しを早期に完了させて有効な土地利用を図る必要がある。 |
| | 5 行政以外にはできない事業である 市開発公社の健全化を図るためにも必要である。 |
| 公平性 | 5 広い範囲に対して便益を提供しており、偏りは見られない 開発公社との業務委託なので偏りはない。 |
| | 4 現在のやり方(手段)が一般的であり、特に問題はない 開発公社の用地取得から買戻しまで、計画に沿って進めている。 |
| 有効性 | 3 どちらとも言えない 計画どおりに進められている。 |
| | 3 どちらとも言えない 必要最小限の人員で執行している。 |

| | |
|------|-------------------------------------|
| 総合評価 | 市開発公社への委託事業であるので、計画的に買い戻しを行なう責務がある。 |
|------|-------------------------------------|

3. 今後の事業の方向性

| | | | | | |
|--------|----------|---|------|--------|------|
| 所属長判断 | 事業の方向性判断 | 短期的方向 | 維持継続 | 中長期的方向 | 維持継続 |
| | 説明 | 当事業については、公共代替地の目的で取得したものの、現時点及び将来的にもその需要が少ないと判断する。今後は厳しい財政状況を見ながら取得用地の有効活用や財産処分について方針を検討する必要がある。 | | | |
| 決定権者判断 | 決定内容 | 維持継続 | | | |
| | 説明 | 本事業用地の買い戻しについては、現下の厳しい財政状況を勘案し柔軟に対応していくことが肝要である。また、取得用地の活用については、財政担当課と協議のうえ、公共代替用地としての利用を図りながら、新たな財政需要が生じないときは一般処分も視野に入れて進める。 | | | |